

# 風しん予防接種の接種費用助成のお知らせ

大人が風しんにかかると重症化しやすく、妊婦さんがかかると赤ちゃんが「先天性風疹症候群（白内障・先天性心疾患・難聴などが特徴）」になるおそれがあります。周りの人から感染しないよう十分な注意が必要であり、家庭での感染防止も大切です。

枝幸町では、先天性風しん症候群を予防するため、風しん予防接種の助成制度を実施しています。対象者は、指定の医療機関で接種する場合、助成されます。

## 対象者

- (1) 妊娠を希望する19歳から49歳までの女性及びその配偶者
- (2) 妊娠している女性の配偶者

### ★妊娠中の女性は対象外です！

妊娠中は接種できません。

あらかじめ約1か月間避妊した後ワクチンを接種しその後2か月間は妊娠を避ける必要があります。

## 対象ワクチン

- ・麻しん風しん混合（MR）ワクチン



## 助成額

「6,000円以内」（接種費用：10,090円）

※生活保護受給者は全額助成

## 申請方法

風しん予防接種費用の全額を一旦医療機関に支払い、下記の必要書類などを用意し、役場窓口で申請して下さい。

### ●必要書類

- 1) 助成申請書（窓口に用意しています）
- 2) 予防接種の領収書
- 3) 予防接種を受けたことが証明できる書類  
（予防接種済証など。領収書に予防接種を受けた記載があればいりません）
- 4) 助成金の振込先口座  
※ゆうちょ銀行の場合は通帳をご持参ください。



## 指定医療機関

**枝幸国民健康保険病院 電話：0163-62-2111**

※予約制となっています。医療機関に直接予約をして下さい。

◆◆◆お問合せ先◆◆◆

保健福祉課保健予防係

保健師

電話：62-4658